

(案)

令和 年 月 日

鈴鹿市長 末 松 則 子 様

鈴鹿市総合計画審議会
会長 松 田 裕 子

鈴鹿市総合計画（前期基本計画）について（答申）

令和4年10月3日付け鈴総政第631－19号にて諮問された鈴鹿市総合計画（前期基本計画）について、本審議会で審議した結果、原案が適当であるとの結論を得られました。本答申及び審議過程における各委員からの意見を十分踏まえ、鈴鹿市総合計画に基づく事業を着実に進められるよう、次の意見を付して答申します。

なお、人口減少・少子高齢化が一層加速する中、持続可能なまちづくりが求められていますので、鈴鹿市総合計画の推進に当たっては、住民主体のまちづくり活動の推進に加え、変化する市民ニーズや社会的要請に柔軟に対応しながら、限られた経営資源を成果に基づき配分し、より効果的な事業展開を図ることにより、将来都市像である「ひとがつながり DXで未来を拓く #最高に住みやすいまち鈴鹿」の実現に努められたい。

【総合計画を進める上での留意点】

- SDG s が目指す「誰一人取り残さない」という原則を鈴鹿市においても留意し、計画を推進されたい。
- 多様な主体との協働を進めるに当たり、「みんなの取組」を市民が主体となって進められるよう、市民活動の支援に努められたい。
- 国際的に知名度の高い都市として、市内の評価だけでなく、市外からの評価についても測定する手法を検討されたい。
- 政策の立案に当たっては、市民ニーズをしっかりと把握した上で行われたい。
- デジタル活用（D X）を進める上では、デジタルディバイドの解消に努めつつ、地域づくり活動の促進などは、アナログで進めることが重要なことにも留意されたい。

【総合計画の周知に関する留意点】

- 総合計画に掲げた目標を多くの市民と共有することで、協働の意識が高まると考えられるため、市民の総合計画に対する認知度が高まるよう努められたい。
- 総合計画の周知については、多様な媒体を通じて行い、また、その見せ方も工夫し、さらに、対面での周知も積極的に努められたい。